エコアクション21
環境活動レポート

令和2年度

取組期間：令和元年 12 月～令和 2 年 11 月

2021年 3月 1日

私たちは、地域と地球の環境に配慮した事業者です

®環境省

エコアクション21

認証番号 0003804

株式会社 谷ファーム

目　　次

1.　環 境 方 針 …… 1
2.　事業活動の概要 …… 2
　1）事業者名及び代表者名 …… 2
　2）所 在 地 …… 2
　3）環境管理責任者及び担当者連絡先 …… 2
　4）事業の内容･事業年度 …… 2
　5）事業の規模 …… 2
　6）組織図 …… 4
3.　許可の内容 …… 4
　1）中間処理 …… 5
　2）収集運搬 …… 5
4.　廃棄物の処理実績 …… 5
5.　廃棄物の処理料金 …… 6
6.　取組体制 …… 6
7.　環境への取組の自己チェックと環境負荷の自己チェックについて …… 7
8.　環境目標と主要な環境活動計画の内容 …… 10
9.　環境活動の取組結果の評価 …… 12
10.　環境関連法規への違反、訴訟等の有無 …… 13
11.　代表者による見直しの結果 …… 14

1. 環 境 方 針

株式会社谷ファーム環境方針

（環境理念）

株式会社谷ファームは環境保全の重要性を深く認識し、有機質な産業廃棄物を利用した肥料製造及びその収集運搬事業と農業事業の活動を通じて、循環型社会の構築と地域社会の発展に貢献する。

（行動指針）

1. 事業の全組織・全活動を対象として環境経営システムを構築し、運用、維持する
2. 事業活動における環境負荷を認識し、継続的な環境経営システムの改善と環境負荷の低減に努める。
3. 環境に関する法令、条例、および当社が受け入れた利害関係者の要求事項を遵守する。
4. 環境負荷の低減を図るため、以下の項目ごとに環境目標及び環境活動計画を策定し、改善活動を推進するとともに各年度の活動結果等をもとに見直しを行う。
   ① 肥料製造事業と農業事業における省エネと省資源化に取組み、二酸化炭素排出量を削減する。」
   ② 肥料製造事業による廃棄物の再資源化を推進するとともに、事業活動における省資源化に取組み廃棄物排出量を削減する。
   ③ 事業活動における総排水量の削減に取り組む。
   ④ 事業活動における化学物質使用の適正維持管理に取組む。
   ⑤ 事業活動におけるグリーン購入を推進する。
   ⑥ 環境に配慮した肥料製造事業を推進する。
5. 当社の全従業員はこの方針を認識し、構築した環境経営システムを有効に活用する。
6. この方針は全従業員に周知するとともに、一般にも公開する。

制定日 2008 年 3 月 31 日
改定日 2019 年 5 月 1 日

代表取締役 谷 佳樹

2. 事業活動の概要

1） 事業者名及び代表者名

株式会社谷ファーム

代表取締役　谷　佳樹

2） 所　在　地

【本社工場】　岡山県勝田郡勝央町植月北961番地1

【農業部門】　同上

【奈良支店】　奈良県御所市大字蛇穴 406 番地の1

3） 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者　　矢山　保　　〈連絡先〉 TEL　0868-38-1088

EA21 事務局　　矢山　保　　FAX　0868-38-1066

4） 事業の内容

（1） 現在の認証・登録範囲 （全組織・全活動）

● 産業廃棄物の収集運搬業

汚泥及び動植物残渣（有機性汚泥及び植物性残渣に限る）の2種

● 産業廃棄物中間処理業（肥料製造及び販売）

産業廃棄物の種類： 汚泥、木くず、動植物性残渣、動物のふん尿の4種

● 農作物の栽培及び販売業

（2） 事業年度　令和元年 12 月 1 日～令和2年 11 月 30 日（令和2年度）

5） 事業の規模

【法人設立】　平成 2 年 12 月 25 日

【資本金】　10,000 千円

【今期売上高】　135,168 千円 （令和1年 12 月1日～令和 2 年 11 月 30 日）

【従業員】　2021年 1 月18日現在

	本　社		奈良支店	合　計
	総務部・営業部	業務部		
社員数	2	6	0	8
パート	1	6	-	7
合　計	3	12	0	15

【収集運搬車両】

収集運搬機材一覧表　　令和元年 1 月現在

番号	器材名(運搬容器を含む)	登録番号(車両番号等)	最大積載能量(kg)	被災・流出・悪臭に対する防止措置の方法
1	コンテナ専用車	奈良 11 そ 5439	3,300	ｺﾎﾞﾚｰﾝを使用し二重にシート掛け運搬する。 荷台部にはゴムパッキンを施し雫漏れを防止する。
2	脱着装置付コンテナ専用車	奈良 11 そ 8554	3,550	〃

【中間処理施設】

施設の種類： 有機肥料の製造施設

取扱う産業廃棄物の種類： 汚泥（有機性汚泥に限る）、動植物性残渣（植物性残渣に限る）
動物のふん尿（牛及び豚ふん尿に限る）、 木くず 以上4種

許可年月日： 平成4年12月25日

許可番号： 第3329051899号

設置場所： 岡山県勝田郡勝央町植月北961番地1

処理能力： 90t／日

処理方式： 切返し機による発酵処理

構造・設備の概要： 原料破砕混合設備、自動切返し装置、選別装置

付帯設備： スクラバー、トラックスケール、自動袋詰設備

廃棄物の保管施設： 屋根付きコンクリート及びブロック積擁壁
保管施設の面積 915m^2
保管能力 汚泥・動植物残渣・動物のふん尿・・・・・600t
木くず・・・・・・・・・・250m^3

環境保全対策：

・悪臭発散の防止措置として脱臭装置を設置する。

・廃棄物の飛散、流出及び地下浸透の防止措置のため施設の床面はコンクリート打ちとし、壁面はコンクリート及びブロック積擁壁とする。

・夜間、休祝日は、工場のシャッターを閉じるとともに、通常作業時においても必要に応じてシャッターの開閉をおこなって悪臭の拡散を防ぐ。

【有機肥料の製造処理工程】

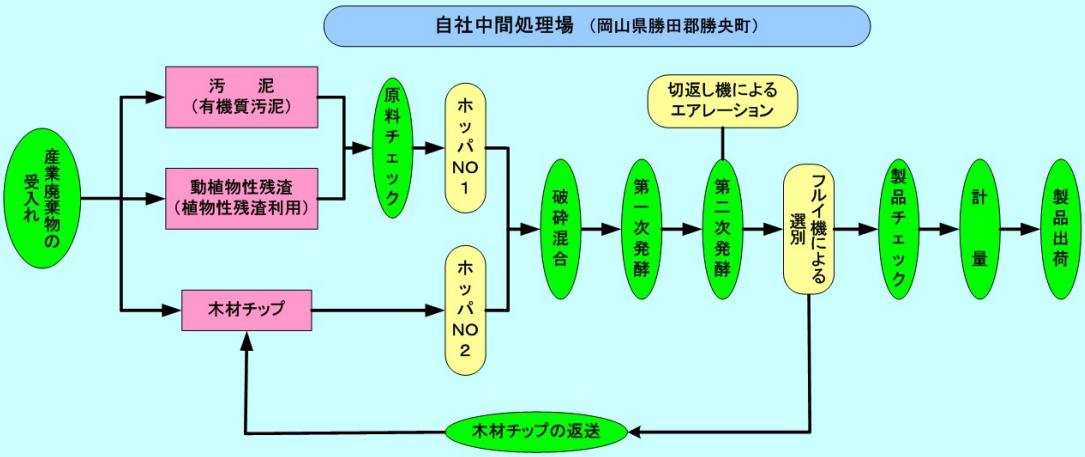

6） 組 織 図

令和 2 年 1 月 20 日現在

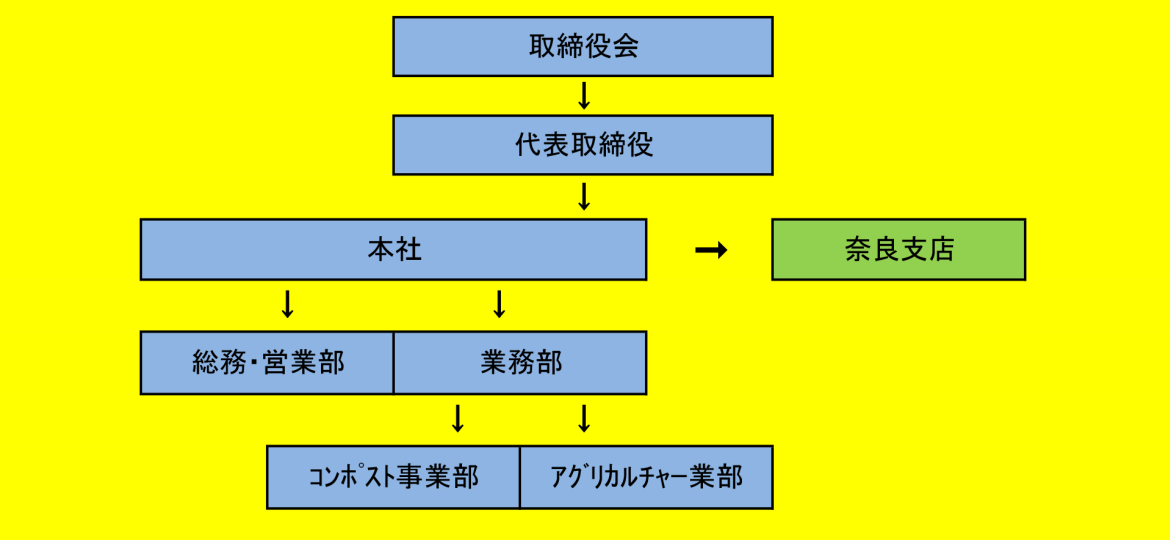

3. 許可の内容

1） 収集運搬

下表に示す2県において、表記する2項目の産業廃棄物に対して収集運搬許可を有しています。

株式会社谷ファーム 産業廃棄物収集運搬・処理許可一覧 （●:許可取得 ☆:積替保管不可） 令和元年 1月 20日現在

許可行政	事業の区分	許可区分	有効期限	許可番号	産業廃棄物																		当初許可年月日
					燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	政令13号	
岡山県	中間処理	産 廃	H. 34. 12. 24	3329051899		●						●		●							●				H. 4. 12. 25
	収集運搬	産 廃	H. 36. 02. 08	3309051899		☆※1								☆※2											H. 11. 2. 9
鳥取県	収集運搬	産 廃	H. 35. 09. 03	3103051899		☆※1								☆※2											H. 15. 9. 4

☆※1 :有機性汚泥に限る ☆※2 :植物性残渣に限る

2） 中間処理

岡山県において上表に記載する産業廃棄物の中間処理について許可を有しています。

4. 廃棄物の処理実績

平成 30 年度から令和 2 年度まで過去3年間における廃棄物の処理実績は次のとおりです。このうち、収集運搬実績の数値は自社で行った収集運搬量です。中間処理実績表中の受入原料の値は、他社持込量と自社で行った収集運搬量を合計したものです。

過去３年間の収集運搬実績 （平成29年12月から令和2年11月まで）

単位:トン

年	下水汚泥	工業汚泥	植物残渣	合計
2018年度合計	191.92	108.49	0	300.41
2019年度合計	176.54	78.71	0	255.25
2020年度合計	180.23	79.22	0	259.45

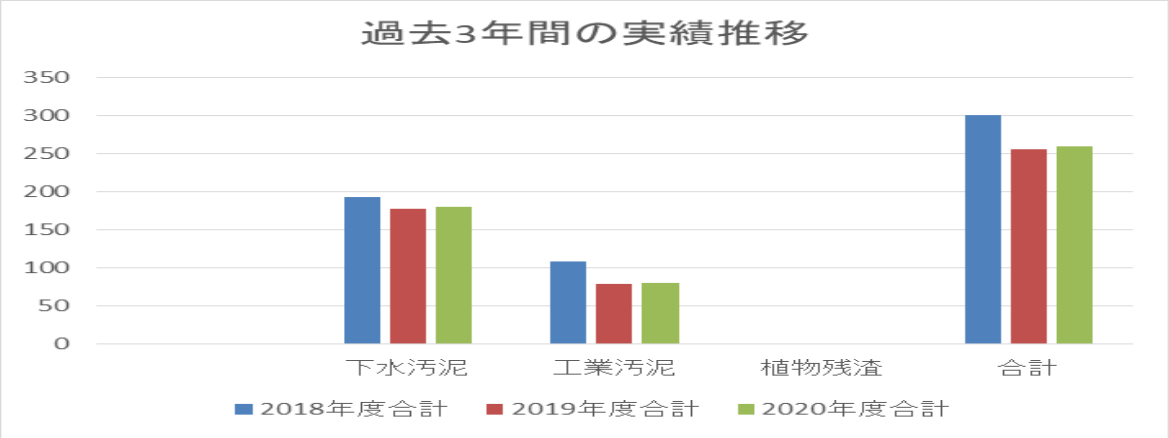

過去3年間の中間処理実績 （平成29年12月から令和2年11月まで）

単位:トン

年	受入原料				製品肥料出荷量(t)
	下水汚泥	工業汚泥	植物残渣	合計	
2018年度合計	7,116.39	2,094.49	1624.58	10,835.46	2,676.32
2019年度合計	7,417.17	1,404.06	2071.78	10,893.01	1,947.43
2020年度合計	6,062.32	2,239.06	1723.00	10,024.38	2,324.43

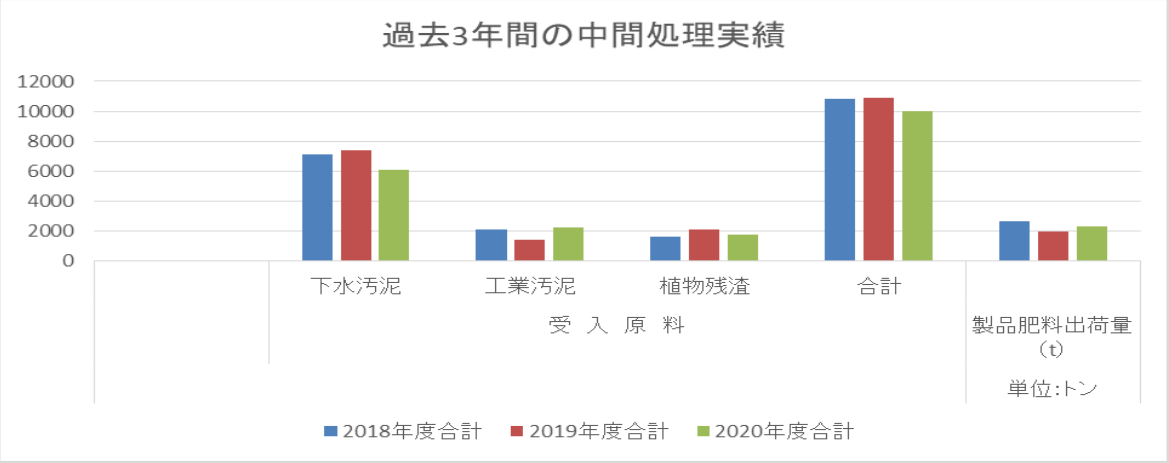

注） 上表で受入原料の合計量に較べて再資源化した製品肥料出荷量の数値が小さくなっています。これは、原料となる下水汚泥、工業汚泥、植物残渣から肥料製造過程で水分が抜けて重量が減少するためです。肥料製造では原料から大部分の水分が抜けて、残りの全量が製品となります。

5.　廃棄物の処理料金

御見積は無料で承っています。本社工場営業部まで電話でお問い合わせください。

【本社工場】　　TEL　0868－38－1088

6.　取組体制

環境経営システムの取組体制は次のとおりです。

環境経営システムの実施体制図

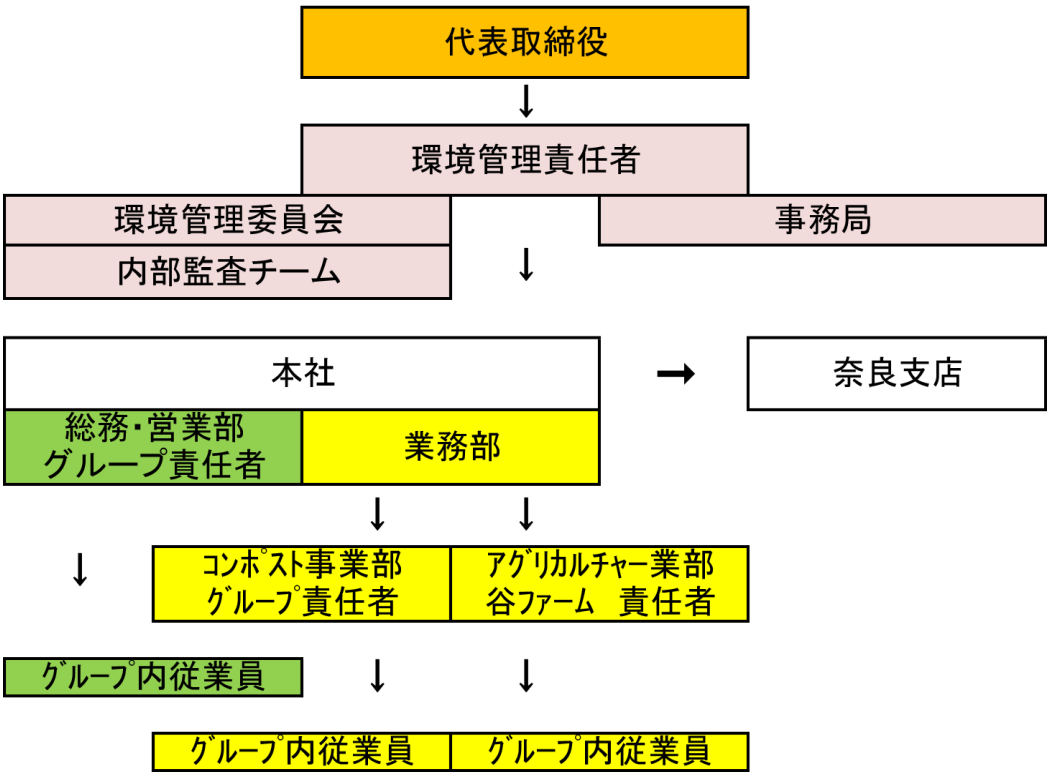

7.　環境への取組の自己チェックと環境負荷の自己チェックについて

令和2年度時点における環境への取組の程度を把握するため、「環境への取組の自己チェック」を実施しました。自社に関係する環境保全の施策毎に、負荷の低減効果に応じて3点～1点の積み付けを行ったうえで、概ね実施している場合は2点、一部実施している場合は1点、未実施の場合は0点として施策毎に集計し、実施度合いをチェックして毎年の目標達成手段に取込んでいます。取組の自己チェック結果は次のとおりです。

① 当社は継続して事業活動のインプットやアウトプットに関する項目については、すでに継続した取組を進めてきており、現状の取組はかなり進み安定した状態で推移しています。

② 製品及びサービスに関する項目については、継続的なシステム運用ができていますが、明確な成果や進捗が今一歩で今後もさらに取組の質の向上を目指しています。

③ 環境への取組の自己チェック結果を前年の令和元年 12 月と比較すると取組対象とする項目や、実践する活動項目に大きな変化はありませんが、少しずつ内容が充実してきました。

施　　策	チェック結果の点数	満点の場合の点数	施策達成度
1. 事業活動へのインプットに関する項目			
1） 省エネルギー	81	90	90%
2） 省資源	25	28	89%
3） 水の効率的利用及び日常的な節水	25	26	96%
4） 化学物質使用量の抑制及び管理	25	26	96%
小　計	**156**	**170**	**92%**
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目			
1） 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	14	18	78%
2） 事務所等における廃棄物抑制・ﾘｻｲｸﾙ・適正処理	48	52	98%
3） 排水処理	6	6	100%
4） その他生活環境に係る保全の取組等	8	8	100%
小　計	**76**	**84**	**90%**
3. 製品及びサービスに関する項目			
1） グリーン購入	22	24	91%
2） 受託産業廃棄物の収集運搬・処理での環境配慮	73	82	89%
小　計	**95**	**106**	**90%**
4. その他			
1） 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	3	6	50%
2） 環境コミュニケーション及び社会貢献	23	28	82%
小　計	**26**	**34**	**76%**
合　計	**353**	**394**	**90%**

次に、過去3年間の環境負荷状況をチェックした結果を以下に示します。当社で環境負荷の最大要因は肥料製造工程における電力使用量であり、次に車両用燃料が続きます。この2項目が排出量として大きな負荷を与えています。以下に環境負荷状況を示す一覧表をもとに、特徴的な事項を述べます。

① 近年の温室効果ガス排出量が増加傾向になる事から、事業の中核であるコンポスト事業において、改めて作業工程の改善点を細部まで見直し、電力及び化石燃料について削減に成功しました。多少イレギュラーな内容ですが今後も積極的に進めてまいります。今後もこれらの条件下で結果が見出せる様、製造設備の更新や設備メンテナンス強化などの検討をより強化してまいります。

過去3年間の環境への負荷状況一覧表

環境への負荷			単位	2018 年	2019 年	2020 年
◎ ① **温室効果ガス排出量**	二酸化炭素		kg-CO_2	328,177	373,607	347,532
	（排出内訳 ： 電力 ）		kg-CO_2	214,459	247,817	228,365
	（排出内訳 ： 化石燃料 ）		kg-CO_2	113,718	125,969	119,167
◎ ② **受託した産業廃棄物の処理量**	収集運搬量		t	300	255	259
	中間処理量		t	10,835	10,893	10,024
	うち再資源化等量		t	10,835	10,893	10,024
	中間処理後の産廃の処分量		t	0	0	0
	うち再資源化等量		t	10835	10,893	10,024
◎ ③ **廃棄物排出量**及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	循環資源	t	0.94	0.98	1.55
		廃棄物（焼却）	t	0.14	0.12	0.10
		廃棄物（埋立）	t			
		最終処分量	t	0.14	0.12	0.10
	産業廃棄物	循環資源	t	2,599.12	1,947.43	2,323.82
			t			
		最終処分量	t			
◎ **④－1 総排水量**	公共用水域		m^3	499	541	678
	下水道		m^3			
◎ **④－2 水使用量**	上水		m^3	449	541	678
	工業用水		m^3			
	雨水		m^3	180	180	180
◎ ⑤ **化学物質使用量**	PRTR 対象物質		kg	0.58	0.61	1.44
	その他の農薬		kg	17.02	17.04	28.47
			kg			
⑥ エネルギー使用量	購入電力（新エネルギーを除く）		MJ	2,935033	3,388,066	3,172,155
	化石燃料		MJ	1,646,306	1,808,852	1,738,921
	新エネルギー		MJ	0	0	0
	その他		MJ	0	0	0
⑦ 物質使用量	資源使用量		t	82.60	79.66	77.13
	循環資源使用量		t			
⑧ サイト内で循環的利用を行っている物質量等	利用された物質量		t			
	水の利用量		m^3	180	180	180

② 受託する産業廃棄物の中間処理量が前年度を下回っていますが安定しており、製品出荷とのバランスを考慮し、製品出荷量が農家の高齢化により減少する事を勘案し、自社消費及び遠方への納品作業などをより強化しました、約 2,300t/年の実績まで引き上げました。

③ 当社の事業自体で発生する廃棄物は、事務用紙・雑紙・農業製品運送用段ボール等の紙の廃棄物がほとんどであり、総排出量は依然僅かなものです。

自社排出の紙ごみは、再使用や再生トイレットペーパーを製造する関連会社において資源として再利用しています。中間処理量とした全ての有機質廃棄物を使って肥料を製造していますので、産業廃棄物の処分量はゼロとなります。

④ 水使用量や排水量は、事業所で使用する上水であり、コンポスト事業に農業事業分を加えた使用量は 2010 年度までは 1000 ㎥を大きく超えていました。その後は、下図で示すように少しずつ総水量を減少させ、近年安定しています。加えて製造工程や農業活動を再考し、更なる減少に取り組みました。先般、上水の埋設管の老朽化による大きな漏水が発生しており、推移が凸凹していますが、順次改修を進め、無理のない状況で運営してまいります。

⑤ 化学物質使用量は、農業部門で使用する農薬の使用量をPRTR対象物質とそれ以外に分けて示しました。今期はぶどうの植替えや天候不順による黒大豆殺菌などで使用が増加しました。

⑤ 物質使用量の約 97%は農業部門で使用する肥料が占めています。コンポスト事業は、原料が有機質廃棄物であり、微生物による分解過程を経て商品（肥料）が作られることから、商品製造にあたり、新規に投入する資源物質は少なく資源投入量としては製品の包装用ポリエチレン袋を計上しており変更はありません。

右図は、直近の 2016 年から 2020 年までの当社の事業量と環境への負荷の推移を示しています。

肥料製品出荷量（桃色グラフ）は、2018 年以降に農業離れによる出荷量の減少があり、出荷量増加への方策を講じ、本年は 2,000 トンをクリア出来ました。今後も油断せず取組ます。その他の推移については、コロナ禍ではありました、各部門での創意工夫から大きなダメージもなく事業を進める事が出来ました。

これまでのEA21での取り組みから意識も向上しており許容範囲内での結果と認識しております。

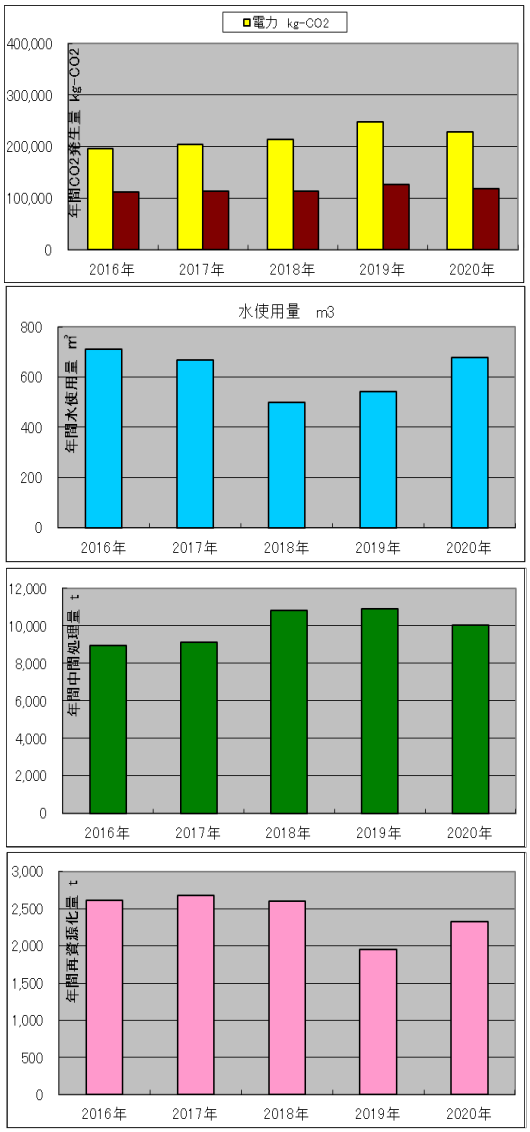

主要な負荷と業務量の推移図（2016 年～2020 年）

8. 環境目標と主要な環境活動計画の内容

8－1 環境目標の設定

今期より「2017 年度版ガイドライン」への移行に伴い、各部門担当者との協議を行い、環境目標の再考を行った。基準値については実勢に伴ったものを採用する事とした。目標項目については、事業活動における環境への負荷の軽減を図るため、二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量削減、総排水量の削減及び化学物質使用量の適正維持管理に加え、新たに地域耕作放棄の削減を追加し、地域環境の保持と農家減少による製品出荷量をカバーし、コンポスト事業の推進を図る。グリーン購入の推進については目標除外としたが環境に配慮した資材購入を念頭に活動する。

目標として取上げる項目		単位	2020 年度に設定した基準値	削減目標とする値		
				2020 年度	2021 年度	2022 年度
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	kg-CO2	247,810	240,370 基準値の 3.0%減	239,130 基準値の 3.5%減	237,890 基準値の 4.0%減
	化石燃料使用量の削減	kg-CO2	125,960	122,180 基準値の 3.0%減	121,550 基準値の 3.5%減	120,920 基準値の 4.0%減
廃棄物排出量の削減	再資源化の推進（製品出荷量の増加）	t	1,940	1,998 基準値の 3.0%増	2,017 基準値の 4.0%増	2,037 基準値の 5.0%増
	紙使用量の削減	kg	13.3	12.9 基準値の 3.0%減	12.7 基準値の 4.0%減	12.6 基準値の 5.0%減
総排水量の削減	上水使用料の削減	㎥	541	524 基準値の 3.0%減	522 基準値の 3.5%減	519 基準値の 4.0%減
化学物質使用量の適正維持管理	農薬使用量の適正維持管理	－	－	手順書見直 従業員教育 適正量使用	手順書見直 従業員教育 適正量使用	手順書見直 従業員教育 適正量使用
環境に配慮したコンポスト事業の推進	製品販売促進のための肥料散布サービスの拡大	件数	148（2019 年実績）	150 基準値の 2.0%増	152 基準値の 3.0%増	154 基準値の 4.0%増
地域耕作放棄地の削減	自社耕作面積拡張に伴う地域環境の保持	㎥	131,000（2019 年実績）	133,620 基準値の 2.0%増	134,930 基準値の 3.0%増	136,240 基準値の 4.0%増

なお、電力による二酸化炭素の排出量は、排出係数として以下の値を採用して算出しています。
今期から平成 28 年度中国電力の値を基に調整後排出係数： 0.636 kg-CO_2／kWh を採用する。

８－２　主要な環境活動計画の内容

１）　二酸化炭素排出量の削減

使用電力量及び自動車燃料を主とした化石燃料の削減を中核として取上げています。発酵棟の製造工程見直しや施設の改修などから基準値を実勢に伴ったものとして、削減目標を基準値の 3.0%減でスタートし、毎年 0.5%減で進めてまいります。

（1）　電力使用量の削減

①　コンポスト設備の動力機器について整備を励行することにより、効率的な電力利用を推進する。また、製造工程についても検討を重ね、消費電力削減につなげる。

②　室内空調は、夏 28℃、冬 23℃標準とし、不要な空調は停止させる。

③　不要な照明のカットとブラインド等による自然光の活用に取り組む。

以上の項目については、該当場所に活動内容を表記することで注意を喚起して使用量の削減を図っています。

（2）　自動車燃料の削減（構内使用重機を含む）

①　エコドライブ運転の掲示活動と運転への配慮を強化する。

②　車輌整備の励行徹底による燃費の向上

③　適切な配車及びルート選定による効率的な運転の推進

④　農業用車輌・機械は燃料効率の良いものを優先使用する（軽トラック等）。

①～④の項目はいずれも継続して取組みつつある内容です。事務室内や車両内に活動内容を表記して活動の継続性を図っています。

２）　廃棄物処分量の削減

（1）　再資源化の推進

当社事業の最大の特徴は、製品自体が有機質な廃棄物を再資源化したものである点にあります。引き続き、製品の販売量に注視し、再資源化の推進を推し進めます。

対前年比 3.0%の製品出荷量増加を目標とし、毎年 1.0%増で進めてまいります。

（2）　紙使用量の削減

①　裏紙使用の励行

②　不要紙のメモ用紙等転用

③　電子化による書類の削減

社内で利用する事務用紙について①～③の活動を実践し、使用量を漸減しています。なお、使用済みの事務用古紙については、古紙を原料としてトイレットペーパーを製造する関連会社に持参して、原料の一部として再利用しています。

３）　総排水量の削減（上水使用量の削減）

①　事務棟内の上水道についてはこまめな節水を励行しています。

②　工場敷地内での作業用水は雨水の利用を徹底しています。

③　農業部門の上水利用量を削減するため、農業用水の利用を促進しています。

④　場内の埋設管の改修メンテナンスを順次進めてまいります。

4） 化学物質使用量の適正維持管理

① 農薬使用量の適正維持管理をするために手順書の見直しを継続しています。

② 関係従業員への教育をしています。

③ 使用する農薬について継続して使用量を把握しています。加えて、使用量削減に向け代替品などの調査検討の準備を検討しています。

5） 環境に配慮したコンポスト事業の推進

① 環境負荷低減製品である肥料製品の販売促進をはかるため、肥料散布サービスの拡大と自社消費量の増加について、引き続き協議・検討を行ってまいります。

② 事務局は最新公害防止や環境保全技術に関する情報収集と整理を継続しています。

6） 地域耕作放棄地の削減

① 地域での地域耕作放棄地に関する情報収集を行い、農地賃借について条件整備を進め自社耕作面積を拡張する事で地域環境の保持を推し進めてまいります。

9. 環境活動の取組結果の評価

令和2年度（令和元年 12 月～令和2年 11 月）の環境活動取組結果について以下に示します。

項目未達成もあり、特に電力使用量については課題が残った。

令和2年度の目標達成状況の一覧表

下表中の記号凡例
○ 目標を達成した項目
× 目標未達の項目

目　標	目標達成手段	目標と実績	評価	
①電力使用量の削減	・動力設備の整備励行 ・冷暖房の抑制 ・不要な照明のカット ・省ｴﾈﾀｲﾌﾟ OA 機器の導入	目標：216,300kg-CO2 実績：228,365 kg-CO2	×	課題となっていた厳冬期の製造工程の見直しも良い方向に進んだ点と設備の改修による効率化も進んだがまだ厳しい状況が続く。
②化石燃料使用量の削減	・無駄なｱｲﾄﾞﾘﾝｸﾞの停止 ・車両整備励行による燃費向上 ・急発進・急加速の抑制 ・適切な配車・ﾙｰﾄ選定 ・農業用車輌・機械の燃料効率	目標：114,600 kg-CO2 実績：119,357kg-CO2	×	農地面積の増加により、車両台数と作業量が増え、主要燃料の軽油の使用量が増加傾向でしたが各部署の創意工夫もあり、結果的には良い方向で推移した 。
③廃棄物の再資源化の推進	・有機肥料製品の販売促進	目標： 2,467 t／年 実績： 2,324 t／年	×	顧客数の減少は深刻ですが、大規模農家等の販売量及び出荷量は営業活動から僅かに増加した。今後の課題も多く自社消費量の計画化を強化したい。
④紙使用量の削減	・裏紙使用の励行 ・不要紙のメモ用紙等転用 ・電子化による書類の削減	目標： 14.1 kg／年 実績： 12.3 kg／年	○	安定した使用量の削減と再生資源化で計画通りの結果となった。
⑤水使用量の削減	・農業用水の利用促進 ・工場敷地内の作業用水は雨水の利用を徹底 ・事務棟内の上水道は節水励行	目標： 959 m^3／年 実績： 678.5 m^3／年	○	農業部門の水使用を農業用水・雨水にできる限り変更して水道使用量を削減して目標を達成できた。漏水発生があり注意喚起を継続。
⑥農薬使用量の適正管理	・適正維持管理手順書の作成 ・関係従業員の教育をする ・継続して使用量を把握する	目標：手順書検討、教育、使用量把握 実績：同上	○	栽培方法の見直しを強化する事など、面積の増加に伴い、農薬の使用方法や使用量が変化してゆくとこから今後も手順書の検討や使用量把握及び教育を継続してゆく。
⑦グリーン購入の推進	・製品包装資材及び農業資材のグリーン購入を推進する	目標：グリーン購入 中長期目標等検討 実績：数値目標検討	○	利用可能な製品・サービスについて情報収集の継続など協議検討を行ってきたが、今後は環境負荷の少ない資材使用を念頭に活動する事とした。
⑧環境に配慮したコンポスト事業の推進	・肥料散布サービス拡大により製品販売を促進する ・環境配慮技術の情報収集	目標：散布農家数 180 実績： 98	×	顧客減少（既存個人農家）が深刻な問題となってきており、大規模農家や営農組合の新規獲得強化が急務となる。

10.　環境関連法規への違反、訴訟等の有無

令和2年 11 月末時点における環境関連法規への違反はありません。又、環境関係当局から違反等の指摘は過去3年間無く、訴訟もありません。主な環境関連法規は次の通りです。

法規制等の名称	該当する要求事項	遵守状況判定欄
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	●産業廃棄物処分業許可　申請・届出	遵法
	●産業廃棄物収集運搬業許可　申請・届出	遵法
	●マニフェストの管理・保管（5年間）	遵法
	●産業廃棄物の処分実績報告書の提出	遵法
	●当該改正等の情報収集の徹底と周知	遵法
大気汚染防止法	●吹付石綿等が使用されている建物等を解体・改造・補修する作業の届出義務者は発注者である	遵法
エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）	●エネルギー使用者は、従来の省エネ対策に加えて電力ピーク対策に資する措置を講じるように努めなければならない	遵法
農 薬 取 締 法	●販売が禁止されている農薬（21 種）の使用禁止 ●使用者が遵守すべき基準（農林水産省令・環境省令）の遵守	遵法
肥料の品質の確保等に関する法律	●普通肥料の登録と更新と配合について ●販売業務届出 ●保証票の添付と記載事項の制限 ●前年生産量の報告及び管理制度	遵法
自動車 Nox・PM 法	●排出抑制措置、行政への協力 ●指定自動車、特殊自動車の排出基準の遵守	遵法
特定特殊自動車排出ガス規制法	●基準適合表示が付された特定特殊自動車の使用	遵法
道路運送車両法	●自動車の登録 ●道路運送車両の保安基準、点検及び整理	遵法
道　路　法	●車両積載物の落下予防措置	遵法
グリーン購入法	●物品を購入する場合は、できる限り環境物品等を選択する	遵法
環境教育推進法	●環境保全活動、環境教育の自主努力及び協力	遵法
家電リサイクル法	●廃家電の適切な処理義務　（収集運搬料金・再商品化等料金）	遵法
小型家電リサイクル法	●政令で定められた小型電子機器は分別して排出する。	遵法
フロン排出抑制法	●廃業務用空調機器の適切な処理義務（委託確認書・処理料）	遵法
計　量　法	●計量器の法定定期検査　2年に1回	遵法
	●計量証明事業者報告　毎年	遵法
浄 化 槽 法	●毎年、指定検査機関で概観検査、水質検査、書類検査を実施	遵法
	●毎年、技術上の基準に従って保守点検及び清掃を実施	遵法
消　防　法	●防火対象物に設けられている消防設備等の届出	遵法
	●消防設備等の点検	遵法

11. 代表者による見直しの結果

2021 年 1 月に行った代表者による見直しの結果は次のとおりです。

- 2020 年の年度当初に設定した目標について、特に電力使用量の未達成に注視した。施設の改善改修を行ってきた中で予想した数値との格差が気掛かりではある。しかし、製造工程の見直しによる成果など、日々の報告からは努力の姿勢が感じられた。また、各項目の削減に対する意識向上は EA21 を継続してきて確実に上がっている点は大変評価している。化石燃料の使用量については、耕作面積や農機の増加があるものの、未達成ながら概ね達成している点からも従業員の意識向上が見られ評価できる。
- 事業への環境配慮として肥料散布サービスの拡大を取り上げ活動を行っているが、農政改革や農家の高齢化に加え、異常気象の影響もあり注視していたが、厳しい現状を再認識した。特に既存農家の減少は深刻で、これまで永く取引頂いた農家の皆様が諸事情で減少してゆく状況は実感がある。
  改めて、大規模農家や営農組合の獲得、自社消費による出荷量の増加を強化するように指示を行い、農業部門での耕作面積の拡大等で内容の強化を期待する。
- 農業部門については、計画通りの米の精製についても設備投資を行い、充実した内容を評価した。地域からの期待も大きく、改めて環境配慮を怠らず、事業拡大を指示した。
- EA21 2017 年度版ガイドラインへの移行について、意向に沿った内容で取り組む事を承認した。

その他、下記の内容について実務を進める事が出来ました。

① 各部門での意識向上と計画性が取組から一層の成長がみられた。
② 農家減少による再生製品の出荷量について、自社圃場での改善が見られた。

上記の活動成果を受けて、新たに設定した EA21 2017 年度版ガイドラインでの目標達成に向けた更なる取り組みや改善により一層力を注ぎたい。今年度はコロナ禍の影響や異常気象による製造工程の不安定さと肥料出荷量の増減等課題は多いが、解決に向けた取り組みを尚一層推進していきたい。